

2026年4月1日

事業者の皆様へ

公立大学法人大阪理事長

入札及び公開見積合わせに係る基準金額の変更について（通知）

標題について、調達手続の適正性および円滑な契約執行を図るため、令和8年4月1日以降に本法人が発注する売買、賃借、請負その他の契約について、工事の請負及び外部資金による財産の買入を除き、基準金額を下記のとおり変更いたします。 つきましては、変更内容をご確認のうえ、今後とも本法人の調達案件へのご理解と積極的なご参加を賜りますようお願い申し上げます。

記

(税込)

変更後	変更前
一般競争入札 予定価格が <u>1,000万円以上</u> の案件	一般競争入札 予定価格が500万円以上の案件
公開見積合わせ 予定価格が <u>500万円以上1,000万円未満</u> の案件	

※工事の請負、外部資金による財産の買入を除く

以上